

社会的養護関係施設福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：光徳子供学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：園長 仲田 朋子	定員（利用人数）： 30名（23名）	
所在地：鳥取県西伯郡大山町名和1239-1		
TEL：（0859）54-2550	ホームページ：http://koutoku.minibird.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和24年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 光徳子供学園		
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員 4名
専門職員	園長 1名	日常業務補助（主に家事業務）4名
	副園長 1名	
	家庭支援専門相談員 1名	
	里親支援専門相談員 1名	
	基幹的職員 1名	
	個別対応職員 1名	
	心理療法士 1名	
	児童指導員 4名	
	保育士 9名	
	管理栄養士 1名	
	事務職員 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	児童棟 4ホーム	（設備等）
	各ホーム居室 5室	
	家族支援棟 1棟	
	兼自立訓練棟	
	多目的棟 1棟	
	事務室 2ヶ所	
	面接室 2ヶ所	
	相談室 1ヶ所	
	心理療法室 1ヶ所	
	プレイルーム 1ヶ所	
居室 2ヶ所		
管理棟 1棟		
会議室、図書室 1ヶ所		
事務室 2ヶ所		
静養室 1ヶ所		
面会室 1ヶ所		
園長室 1ヶ所		
書庫 1ヶ所		
食品庫 1ヶ所		
屋外大型遊具 1ヶ所		
グラウンド 1ヶ所		

③ 理念・基本方針

理念

「子どもの最善の利益」

基本方針

1. 児童の健康と安全に留意し、可能な限り家庭的養育を行うように努めます。
2. 職員、児童との信頼関係を重視し、共に生きる尊さ、共に生きる喜びを体得することに努めます。
3. 心身の発達段階に応じた生活経験を通して、情緒の安定と自立心を養うことに努めます。
4. 集団の中の個を自覚し、社会の健全な一員となるため、自ら努力する児童の育成に努めます。

④ 施設の特徴的な取組

「子どもの最善の利益」という理念の基に日常の何気ない生活を子どもたちと一緒に大切に養育・支援が行われています。

令和2年に多目的棟を増築され、1階は地域交流、ショートステイに対応できる場所とされ、2階は心理療法室や相談室として活用されており、コロナ陽性者の隔離スペースとしても利用が可能な場所となっています。

各ホームは、中学生以上原則個室対応となっておりプライバシー保護にも努められています。

家庭支援棟では親子再統合に向けて親子で宿泊し準備訓練をされたり、高年齢児が自立に向けて個別宿泊訓練が行なわれています。

また、里親との交流活動も取組まれています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月27日（契約日）～ 令和5年2月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和1年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

●「ライフプラン」作成の取り組み

一人ひとりの子どもの目標や本人の考えをまとめて言葉にすることにより、なりたい自分の姿が分かりやすくなり、職員に話しやすい形になっています。

●ホーム会・自治会の取り組み

子ども主体的に意見が言える機会が設定されており、生活の決まりなどをホームの中で

見直すこともでき、自分で決めたルールが作れる場となっています。

●各ホームと園全体での連携

養育・支援の質の向上に向けた取組を各ホームや園全体で定期的に話し合う場が設けられおり、連携を取りながら対応されています。

◇改善を求められる点

●事業計画等、子ども・保護者等への周知

子どもや保護者等へ、事業計画等を分かりやすく説明できていない面も見られます。学園だけの努力だけでは難しい場面も出てきます。多方面に理解して頂き、ご協力を得る運営を行なう為にも今後の工夫に期待します。

●運営体制の強化（人員確保）

人員確保が難しい現状の中採用された新人職員の育成に対しても検討が行われており、今後業務についての標準的な実施方法を文書化、整備を進めて行かれる予定です。

チームで行なう支援を目指されることに期待します。

一児童養護施設だけの問題ではなく、社会的養護関係施設全体の課題と捉え、県全体で取り組まれることに期待します。

●職員の質の向上（人材育成）

「期待する職員像」の実現に向け、職員一人ひとりの目標管理を行ない、研修等の充実を行ない、職員個々の質の向上に向けた取り組みに期待します。

●生活スキルアップについて

高年齢児も増加しており、日々の生活スキルアップにも取り組んでいただきたいと思います。

男女関係なく月に1回各ホームで献立を考え、買物に出かけ、調理をしみんなで会食をする日を設けられることに期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

園長になり、初めての第三者評価受審でした。

評価につきましては、職員と共有し評価の高い点は励みに、改善点は協議等を行い、改善に取り組んでいこうと思います。

人員確保につきましては前回も課題として挙がっておりましたので、施設からの発信の工夫も含め、更に努力していきたいと思っています。

理念「子どもの最善の利益」を職員、子どもへ更なる浸透を行い、職員一丸となり子どもたちへ寄り添いの支援を行っていききたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

評価結果

共通評価基準（児童養護施設 45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は法人のホームページ、パンフレットや事業計画に記載されています。</p> <p>年度始めの職員会議にて、事業計画の説明と共に理念の周知が図られています。</p> <p>事務所内に掲示されており、毎朝読み合わせが行われています。</p> <p>地域や保護者に向けて、年度始めの「学園だより」に理念が載せられています。</p> <p>子ども達には年度始めの自治会時に分かりやすい言葉で説明し、周知に努められています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-①施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>国や県に於ける社会的養護の動向を把握・分析し、職員会議で園長よりその結果について説明されており、今後推進が必要な地域小規模児童養護施設開設のための準備についても説明されています。</p> <p>配慮が必要な児童の増加もあり、人材の確保・定着も課題となっています。</p> <p>この問題については、一施設の問題では、児童養護施設を運営してく上で、今後様々な場面で検討される必要があります。</p>		
③	I-2-(1)-②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>人材確保、育成・定着、職員の体制、養育支援の内容等の課題に対して学園としても取組んでおられます。</p> <p>家庭支援・里親支援を充実させるために家庭支援専門相談員・里親支援専門員・心理療法士が配置されています。令和2年には多目的棟を増築され、1階は地域交流、一時保護やショートステイに活用できる多目的な場とし、2階は心理療法が行えるセラピー室、面談室があります。</p> <p>家族支援棟もあり、親子再統合に向けた準備訓練、高年齢児の自立に向けた個別宿泊訓練、また里親との交流の場としても活用されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は今後の社会的養護の動向を考えた計画になっており、具体的に2年後を見据えた地域小規模児童養護施設開設の準備が進められています。</p> <p>園の児童数を踏まえた定員数の見直しや、ショートステイ、一時保護委託等が段階的に取組まれています。未整備の項目については今後に期待します。</p>		
5	I-3-(1)-②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえ、年度末に単年度の事業計画や行事計画が策定されています。</p> <p>具体的な数値目標や具体的な成果等の設定が少ないので、今後の取り組みに期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画については、毎年1月に評価・見直しを行い、2月に計画策定、職員に周知され、新年度より実施されます。</p> <p>また、職員自己評価の振り返りも加味した評価が行われ、研修計画についても職員の意見を聞かれています。</p> <p>今後、事業計画の策定段階に於いて、職員の参画や意見の集約が求められます。</p>		
7	I-3-(2)-②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>年度始めの自治会時に行事計画や施設の環境整備について、周知が行なわれています。</p> <p>行事計画については、一つひとつの行事を行なう意味も説明されています。</p> <p>子ども達への周知は出来ている部分もありますが、保護者等に対しての周知が不十分な面が見られますので、保護者等に説明する為の資料等の作成に期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-①養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>毎年自己評価が行われ、3年に1回は評価機関による第三者評価も実施され、評価内容を第三者評価委員による分析・検討が行ない必要な改善につなげ、PDCAサイクルにもとづいた取り組みが行われています。</p> <p>各ホームや園全体で定期的に話し合う場も設け、質の向上に向け取組んでおられますが十分に機能していない場合も見受けられます。今後の取り組みに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-②評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>前年度の自己評価を基に、第三者評価委員会を中心に改善計画を作成し実行されており、改善実施状況の中間評価も行われています。</p> <p>まだ不十分な面が見られますが、評価結果を基に来年度の事業計画に繋げるようにしておられます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任について、広報誌にも掲載され、表明されています。</p> <p>また、職務分掌に文書化され、年度当初の職員会議や研修でも話しておられます。</p> <p>有事の際の際の園長の役割と責任について、不在時の権限委任を含め明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令等を正しく理解するための必要とされる研修会に参加され、把握した遵守事項や法令やコンプライアンスについては、毎月の職員会議に於いて周知が図られています。</p> <p>坂道が多い場所なので、幼稚園への送迎も含め交通安全にも気をつけておられます。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は養育・支援の質の向上について、小規模ホームにおける新人職員のOJTに対する取り組み方や一人ひとりの職員のスキルアップにつながる具体的な対策を検討されています。</p> <p>職員面談時には業務についての相談を聞かれたり、必要に応じてスーパーバイズも行われています。</p> <p>夕方の下校時には帰って来る子ども達や職員の様子を見に行かれ、言葉掛けを行ない、変化等の確認をしておられます。</p>		
13	II-1-(2)-②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>一番大きな課題である人材確保・定着と育成といった施設の体制整備について取り組まれています。</p> <p>不規則な勤務体制ですが、職員が働きやすい職場環境になるよう中抜けの時間がない勤務体制に変更されました。</p> <p>ホーム毎に子どもの様子に合わせた勤務体制になるよう柔軟な対応をされています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>直近の課題である職員の確保については、実習生への声かけや近隣の養成校へ出向き就職説明会に参加されています。随時、施設見学や養成校からのボランティアの受け入れ（現在コロナ禍により休止中）が行われ人材の確保に努めています。しかし、成果につながらないこともあり、施設の情報発信がもっと必要ではないかと検討されています。</p> <p>その中でも、里親支援専門相談員、家庭支援相談員、心理療法士も配置されより良い支援が行えるよう取り組まれています。</p> <p>定着については新人職員の研修後、6月～7月には施設長との面談が行われ、受けた研修や資格についても聞かれています。今後業務についての説明回数を増やし、曖昧な部分を現場の言葉にし、チーム支援について共に考えることを目指されています。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像について明文化し周知が図られています。</p> <p>人事基準の明確化も進めておられ、周知が図られています。職員の業務評価が賃金考課に繋がらない部分もあり、職員にとって働きがいのある体制作りを期待します。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員面談等で職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはありますが、働きやすさへの工夫や取り組みについては人員不足の面もあり十分に取組めない部分もあります。</p> <p>現在も、ワークライフ・バランスに配慮したはたらきやすい職場作りに取り組んでおられます。時間外労働解消や有給休暇の取得については、時間取得も含め取組まれています。</p> <p>健診は年2回、インフルエンザの予防接種も園の負担で実施されています。互助会にも加入されています。</p> <p>人材確保や定着に向けた魅力ある施設づくりを職員とともに取り組みが行われることを期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>園長との複数の面談で、「期待する職員像」を基に目標を立て園長と確認し、職員の勤務状況や今後の希望について話を聞いておられます。</p> <p>研修係が面談で研修計画評価シートを作成し、必要な資格取得や研修の受講が勧められます。</p> <p>ホーム内での話し合いを定期的に行い、意見を聞く機会が作られていますが、十分でない面もあります。</p>		
18	II-2-(3)-②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は職員に周知されています。</p> <p>研修係により職員の人材育成やキャリアアップのためのシステムの作成が行なわれ、事業計画にも年間研修計画が掲載されています。</p> <p>今後も効果的な研修計画となるよう定期的に計画と研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行う必要が求められます。</p>		
19	II-2-(3)-③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの研修については、研修係による職員面接が行われ、必要と思われる資格取得や研修の受講が勧められています。</p> <p>新人職員に対しては、各ホーム長によるOJTが行なわれています。</p> <p>階層別研修、職種別研修の機会も最低限確保されています。</p> <p>コロナ禍、人員不足の影響もあり、研修の機会が少なくなっています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-①実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>受入れマニュアルが作成され、マニュアルに沿った受け入れが行われています。</p> <p>実習係により実習校が作成したカリキュラム沿って実習は進められており、中間・最終には実習校からの訪問があり懇談が行われます。</p> <p>また、研修係が必要と思われる内容を検討し、専門職による個別の講義も開催されています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>学園のホームページを活用し理念、方針、収支状況等情報公開が行われており、学園内での子ども達の生活の様子や行事等の活動状況も掲載されています。</p> <p>社会福祉法人としてWAMネット内で収支状況の情報公開も行われています。</p> <p>第三者評価については、定期的に受審され、全社協のホームページ上で公開されています。</p>		
22	II-3-(1)-②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人に於ける経理規程等に沿って適正に取組まれています。</p> <p>内部監査は実施され適正な経営・運営のための取組みは行われていますが、公認会計士等の外部監査が活用されていないので今後外部の専門家による監査も行なわれ事業・財務についてのアドバイスを受けられる等の体制作りを期待します。</p> <p>経理について職員には周知が不十分な面があるようですので、今後を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コロナ禍前は、学園祭、餅つきを行ないボランティアの方々も来園されていましたが、現在の状況から、やむなく中止されています。</p> <p>また、地域行事への参加や買い物などは日常的に行われています。</p> <p>学園としては地域でのゴミ拾いや神社の祭りへの手伝いにも参加されています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れについてのマニュアルが整備されており、受け入れ体制も整えられており、受入れ時に説明をされ誓約書も書いて頂いています。</p> <p>家庭教師や塾の利用もできる学習面のボランティアも来園できる体制はありますが、現在は、毎週木曜日に中学校の先生が開いて下さる勉強会が開催されています。</p> <p>草刈りボランティアも来られています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-①施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>児童相談所とのケース連絡会、年度当初には小・中学校との連絡会、子ども虐待防止ネットワーク、要保護児童対策地域協議会等との定期的な会議に参加されています。</p> <p>連絡が必要な社会資源一覧表は事務所に掲示されています。</p> <p>なお、一覧表は各ホームにも常設されることに期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>県西部地区の要保護児童対策地域協議会や児童相談所との個別ケース会議に於いて福祉ニーズ等の情報収集が行われています。</p> <p>虐待防止ネットワーク鳥取(CAPT)の西部事務局として地域の課題等について把握するようにしております。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時には地区の避難場所として対応ができるよう、地域交流室も増築され、倉庫には備蓄物品の準備も行ない、地区の評議委員に広報もされています。</p> <p>虐待防止ネットワーク鳥取の西部事務局地域の事務局として助言などが行われています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「子どもの最善の利益」という理念を基に子どもの意見を尊重した養育・支援を提供できるよう心掛け、職員全員に「倫理綱領」は配布されています。</p> <p>事業計画にも詳しく記載され、年度始めの職員会議で説明が行われています。</p> <p>ホーム職員は日々の引き継ぎや自立支援計画作成時に支援について支援内容の確認をされています。</p> <p>また、児童相談所とのケース会議に於いても実践について話し合われています。</p> <p>「権利擁護」の研修は学園内で年2回実施され、県の研修も受講されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-②子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもにとって、生活の場に相応しい快適な環境になるよう、中学生以上の子どもの居室は全員一人部屋の対応をされており、プライバシーが守れるよう配慮されています。</p> <p>また、子どもの記録についても、子どもの目に触れないように気を付けるよう職員にも周知が図られています。</p> <p>写真の公表について家族、本人に確認をされています。</p> <p>プライバシー保護マニュアルについては、個人情報保護マニュアルの策定は行われていますがプライバシー保護に関するマニュアルは不住の様ですので今後期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針も記載された各棟の写真も掲載されたパンフレットが用意されており、ホームページにも施設や行事の様子が載せられています。随時見学の希望にも応じられ、コロナウイルス感染状況により見学して頂く事が難しい場合にはパソコン内に準備されている資料を見て説明される事もあります。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-②養育・支援の開始・過程において子どもと保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>学園のパンフレットや振り仮名が付けてある入所のしおり等を使用し、ホームでの一日の生活サイクルや暮らしのルール、各種行事日程等について丁寧に説明が行われています。</p> <p>また、児童相談所の見立てによる自立支援計画を基に子どもや保護者の支援内容や意向の確認が行われています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>措置変更の場合には、施設、家族、児童相談所等で引継ぎ会議を行ない、養育や支援の継続に配慮され対応が取られています。</p> <p>家庭再統合の際には担当職員・家庭支援専門相談員が対応をされています。</p> <p>また、里親との交流が行われている子どもの送迎や様子は里親支援専門相談員を中心に行なわれています。</p> <p>退所後の相談も気軽に出来る事を説明し、入所のしおり内に連絡先の記載があります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>各ホームのホーム会で話し合い、子どもたちの意見を聞き取りが行なわれています。</p> <p>中高生自治会には担当職員も参加し、意見や要望を聞かれ子どもたちが自主的な活動ができるよう助言されています。</p> <p>また、栄養士が献立のリクエストも聞かれています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレット、生活のしおりにも苦情解決の仕組みが記載されており、各ホーム内に振り仮名が付いた苦情解決の仕組みのポスターも掲示されています。</p> <p>苦情解決責任者・苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、利用者の権利擁護に努めておられます。</p> <p>学園のホームページには内容別の件数が載せられています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-②子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>日常的にホーム内のどの職員でも相談等ができる事も伝えられています。</p> <p>園長に直接話を聞いてもらう子どももいます</p> <p>子どもが自分自身で目標を決め、どのようになりたいかを考えるために「ライフプラン」の作成が行われており、それぞれの思いを聞き取る場となっています。</p> <p>相談できる部屋も数部屋ありますので、個別に話を聞いてもらうことも可能です。</p> <p>各ホームには意見箱が設置され、第三者評価を実施する年には子どもたちへのアンケートも行なわれています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③子どもからの相談や意見に対して、施設的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>ホーム職員が子どもから相談や意見をもらった場合には、ホーム長からすべての案件が園長へ報告されています。</p> <p>ホーム内で解決できる案件の場合には、結果報告し、ホーム内で難しい場合には園長判断や職員会議で話し合い対応策が検討されます。</p> <p>対応に時間がかかる場合は対応について、子どもに対して時間がかかる旨説明が行なわれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための施設的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-①安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>朝の会で引き継ぎ時に記録されたヒヤリハットの報告が行われています。</p> <p>ヒヤリハット・事故報告が収集され、再発防止策の取組みが行われています。</p> <p>リスクマネジメントマニュアルの作成が現在進められており、完成後には職員に周知される予定となっています。</p> <p>園内外での事故に対してのフローチャートはあります。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症、新型コロナの対応マニュアルが作成されており、コロナウイルス、食中毒については外部研修にも参加されています。</p> <p>現在は子どもたちが生活している棟とは別に多目的棟の増築もされましたので、感染者があれば隔離も可能な状況になりました。</p> <p>保護者から予防接種の許可を得て接種が行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント></p> <p>自然災害対応マニュアルが策定されています。</p> <p>避難訓練は火災、地震、風水害に対応できるよう毎月実施されており、年1回は消防署員も来られる総合訓練も行なわれています。</p> <p>大型自家発電機の設置があり、食料の備蓄も行なわれています。</p> <p>子ども達が日々生活されている施設として、事業継続計画（BCP）についても、策定されることに期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>基本的には個別の自立支援計画があり、それぞれに対する留意点が記載されており、確認をされ個々に対応が行われています。</p> <p>今年度の事業計画の中・長期計画の項目に「業務について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行なえるようにマニュアルを整備する」があります。人材育成にもつながる取り組みであり、今後に期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>各ホームで子どもの状況を把握され、子ども一人ひとりの目標を聞き取り、自立支援計画の作成が行われており、検証・見直しは年3回、4ヶ月に一度行なわれていますが必要時には不定期にも行なわれています。</p> <p>児童相談所とのケース会議でも話し合われます。</p>		
うⅢ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-①アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前に児童相談所から情報をもらい、子どもや保護者の話を聞く機会を設け意向確認をされています。</p> <p>部門を横断した家庭支援専門相談員、心理療法士、里親支援専門相談員など様々な職種の職員がアセスメントについて協議されています。</p> <p>支援困難事例については、児童相談所と協同してのケースカンファレンスが行われています。自立支援計画策定に伴うアセスメントの手順は文書化されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-②定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各ホームで年3回、4ヶ月ごとに見直しが行われています。</p> <p>入所時には3ヶ月で評価・見直しが行われています。</p> <p>ホーム内で作成され、職員みんなで意見を出し、必要時には専門職の意見も聞かれています。</p> <p>児童相談所とのケース会議でも評価しておられます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-①子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームごとのパソコンが用意され、記録はパソコン内に入力されています。</p> <p>入力後、事務所で紙ベースに印刷され保管されています。</p> <p>現在はネットワークでつながっていないので情報の共有化を迅速に行なうためにも、これからつながれる予定です。</p> <p>記録の仕方は新人研修で行なわれており、マニュアルも作成されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-②子どもと保護者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定に基づき、子どもの写真掲載時等には各園内で検討や学校行事等の場合学校と相談されています。</p> <p>文書管理についても規程に基づき、記録の管理が行われており、個人の資料は永年になっており、紙ベースで鍵のかかる場所に保存されています。</p> <p>職員は入職時に個人情報守秘義務の誓約書を書かれます。</p>		

内容評価基準（24項目）児童養護施設

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>倫理綱領に権利擁護についても記載されており、それぞれの扱いについて手順が決められています。</p> <p>施設内で権利擁護についての研修も行なわれており、権利擁護委員もあり、身体拘束・虐待防止マニュアルも作成されています。</p> <p>今後、権利擁護マニュアルとしてまとめ、整備された形になることに期待します。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-①子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>年3回の児童相談所との面談時に「子どもの権利ノート」を使用し、生活の中で保障される権利について学んでいます。</p> <p>職員は他者を大事にできる心を育み、愛着障がいからの自傷行為につながらないように、自分を大切に、人を大切にする事が伝わるよう日々の言葉掛けをされています。</p>		

A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-①子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>生き立ちについては、子どもの成長や背景や子どもが事実を知りたいと思うタイミングで個々の状況に応じて説明が行われています。</p> <p>また、伝える時期、内容、伝え方について職員会議等で検討され実施されます。</p> <p>一人ひとりの子どもの成長の記録（アルバム）は作成するようにしておりますが、園にいたことを否定的に考えている子どもにはアルバムを渡すことが難しい場合もあります。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-①子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを整備され全職員に配布され周知され、職員による不適切な関わり防止に努めておられます。</p> <p>子ども達に対しては、直接職員に伝えたり、権利ノートの葉書や意見箱への投函でみずから訴える事が出来る事について説明が行なわれています。</p> <p>子ども達からの訴えや内部通告があれば、必ず児童相談所にも連絡し、調査を行ない対応されています。</p> <p>必要時には、児童相談所の再調査も実施して頂き厳正に処分等が行なわれています。</p>		
A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A-1-(5)-①子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入所時、不安な状態が見られる場合はホーム職員2名体制で注意しながら見守られています。</p> <p>事前に新しく入所する子どもが来ることをホーム内の子どもたちにも良好なコミュニケーションが始められるよう知らせています。</p> <p>子どもが以前通っていた学校の先生の訪問がある場合もあります。</p> <p>各ホーム運営は、ホーム内で子ども達と職員で話し合いながら不安のないホームを目指しておられます</p>		
A⑥	A-1-(5)-②子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>リービングケアのために親子再統合に向けた準備訓練、高年齢児の自立へ向けての個別宿泊訓練が行える家族支援棟「すずらん」があります。</p> <p>退所後には移行時に担当されていた職員を中心に家庭支援専門員と一緒に電話、メール、訪問し連絡され様子を伺われており、記録にも残されています。</p> <p>学園祭りで卒園生との交流もあります。</p> <p>多目的棟も完成されたので、コロナ収束後、卒園生が集まる場としても活用される事に期待します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2- (1) 養育・支援の基本		
A⑦	A-2- (1) -①子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>それぞれの子どもによって表出する感情や言動も様々なので、受けとめ方は難しいですが、叱り方、ほめ方の工夫をしながらホーム単位のチームで養育・支援に取り組まれています。</p> <p>余暇の時間や消灯前の落ち着いた時間に子どもとゆっくり話をする時間も持つ様に心掛けておられます。</p> <p>子ども達から、信頼される職員を目指し日々取り組まれています。</p>		
A⑧	A-2- (1) -②基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>毎日生活をされている場なので、一人ひとりの子どもと向きあったり、一緒に外出する機会を持つためには、今以上の人員配置が必要と感じられています。</p> <p>生活の決まりはホーム会で年度始めには「生活のしおり」の確認も行なわれ、意見を出し話し合われています。</p> <p>幼児は1階の職員詰所のそばに居室があり、寝かしつけや夜間起きた時すぐに隣にすることができるようになっています。</p>		
A⑨	A-2- (1) -③子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <p>職員は必要以上の指示や静止をせず見守りや働きかけをされています。</p> <p>子どもを見守りながら状況を的確に判断、把握ができるように心掛け、必要に応じてフォローをするようにしておられます。</p> <p>学校で教えてくれない、生活習慣や生活リズムを身に付け、家事の手伝いも積極的に行なえる工夫に期待します。</p>		
A⑩	A-2- (1) -④発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じた学びや遊びの場が整えられています。</p> <p>学園のグラウンドや近所の運動公園等、思いっきり体を動かすことのできる環境です。</p> <p>管理棟には図書があり、ピアノも用意されています。</p> <p>中学校の先生が週に1回は勉強を見に来て下さいます。</p> <p>幼児は幼稚園まで送迎されています。</p> <p>コロナ禍になり、以前のようにボランティアのみなさんと交流ができなかったり、宿泊を伴う行事が行ない面もあるが、できるだけ子どものニーズに応えられるようにされ、ニーズに応えられない場合は分かりやすく理由について説明されています。</p>		

A⑪	A-2-(1)-⑤生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>日々のホームでの生活を通して、一般常識や生活習慣が身に付くよう取組んでおられます。コロナ禍の為、地域での行事への参加の機会がありませんが、終息後には社会性を身に付ける為にも参加される予定です。</p> <p>携帯電話を持つ際には、ルールについて個別に指導されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-①おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じた食習慣が身に付くよう食育を推進されています。</p> <p>栄養バランスを考えたメニューで、全員で楽しい雰囲気の中美味しく食事ができるよう目指しておられます。</p> <p>高校生は部活等で帰宅が遅くなる場合もありますが、温かい物は温かく、冷たい物は冷たい状態で食べられるよう配慮した食事が提供されています。</p> <p>現在卵アレルギーの子どもがあり、除去食等の配慮ある対応が行われています。</p> <p>日々の残食チェックや定期的な嗜好調査も実施され、子どもの誕生日当日には好きなメニューを決めることも出来ます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-①衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<p><コメント></p> <p>衣服を通じて子どもが適切に自己表現できるよう支援されています。</p> <p>服装については、自分で決めていますがふさわしくない場合にはその都度助言するようにされています。</p> <p>衣類は十分に確保されており、購入する際には子どもと一緒に選び、好みの物を購入できるようにされています。</p> <p>中・高校生は自分で洗濯をしています。</p> <p>洗濯、アイロンかけ、ボタンつけ等は子どもの見える所で行ない、子どもと一緒にこなす場合もあります。</p> <p>自立に向け、現在のように興味を持ってもらうことから始められ、一緒に行ない、少しずつそれぞれが一人でも行えるように促されるよう期待します。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-①居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>中学生以上は原則個室対応になっており、それぞれが掃除をされていますが、子どもによってはなかなか整理整頓ができない子どももいるので、職員が声掛けをし、様子を見ながら一緒に掃除をされています。</p> <p>子どもにとって居心地の良い安心安全な住環境になるよう危険な物は極力置かないようにされています。</p> <p>物品は個人所有で、大切なものはロッカーに閉まっておくよう指導されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-①医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理は年2回の健康診断と日々の体調の把握が各ホームで行なわれています。</p> <p>現在卵アレルギーの子どもがあり、除去食等の配慮ある対応が行われています。</p> <p>予防接種は保護者の許可を得て行なわれています。</p> <p>疾病のある子どもの理解や注意点については、ホーム職員中心に共有し気を付けておられます。</p> <p>また、医療機関受診の際の医師の指示服薬変更等があれば、職員間で共有され気を付け変化がみられる場合には直ぐに医療機関の指示を仰がれます。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(6)-①子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>性についてのカリキュラムはありますが、十分に活用はされていないようです。</p> <p>子どもの年齢や理解力に差があるので、個別対応で学習の機会を持たれています。</p> <p>今年度、職員にはLGBTについての研修会が行われました。</p> <p>今後、学校とも連携を図りながら進めて行かれることが望ましく、性だけでなく命の大切さについて子どもたちが考える機会を持たれるよう期待します。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A-2-(7)-①子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、敏速に動けるよう職員間で連携が図られており、子どもの安全と安心を守るため複数の職員で対応されています。</p> <p>子どもの言動や日々の生活のどこに要因があるかを分析し、事前に各ホームで情報共有して、しておられます。</p> <p>問題行動をする子どもに掛かりきりになり、他の子どもへの配慮、支援が疎かになってしまうことの無いよう注意されています。</p>		

A⑩	A-2-(7)-②施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>日頃から子ども達の様子を注意深く見守られています。</p> <p>子ども間の関係性を把握し、トラブル等に対しては、権利擁護委員を中心に検討が行われ、全職員が対応できるよう取り組まれています。</p> <p>暴力・いじめ等の問題が施設内だけで対応が困難な場合には、児童相談所等の関係機関とも連携され取り組まれています。</p> <p>配慮が必要な子どもに対しての対応等、学園全体で取り組む体制が十分でない面も見られますので今後の取り組みに期待します。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑱	A-2-(8)-①心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>心理的な支援を必要とする子どもには自立支援計画に基づき心理支援計画を作成され、心理士面接が、小学生は毎週一人45分、中高生は、部活動もあり2週間に1回程度行われています。</p> <p>多目的棟増設に伴い、新しい心理セラピールームが設置されました。</p> <p>心理士からホーム職員に対して、引き継ぎの時間にセラピーの中で見えたことを伝えておられます。</p> <p>また、心理士は鳥取県児童養護施設協議会の会議でスーパーバイズを受けておられます。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-①学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>本人が希望すれば塾に通うことも可能です。</p> <p>現在は中学校の先生が週に1回来園され勉強会が行われています。</p> <p>各ホーム職員は子ども一人ひとりの学力等を把握し、学習支援や適切なアドバイスを心掛けておられます。</p> <p>前日に持ち物をチェックし、忘れ物や宿題の未提出のないよう対応をされています。</p>		
A㉑	A-2-(9)-②「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>進路につき、学校と連携されながら、進路選択の為の資料や情報が集められ、保護者、学校、児童相談所と意見調整を行い子どもが進路の自己決定ができるよう支援されています。</p> <p>また、進路決定のための経済的な援助の仕組みについても情報提供されています。</p> <p>現在は全員高校へ進学されており、措置延長も20歳までできるようになりました。</p> <p>子どもの意思を尊重した進路決定を一番に行なわれているので、フォローアップや失敗した場合の体制作りを期待します。</p>		

A⑳	A-2-(9)-③職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>校則や地理的な問題等により、職場体験やアルバイト体験等が難しい場合もありますが、子どもの要望を聞きつつ、学校と連携を取り、進路につなげられるように支援されています。</p> <p>職業指導員も配置され、情報共有等が行われています。</p> <p>町内で農業のアルバイトされた児童もおられました。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉑	A-2-(10)-①施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員の役割を明確にし、担当職員を中心に家庭支援専門相談員と一緒に保護者との関係作りに努めています。</p> <p>日頃より家族からの悩みを聞いたり、悩みを抱えていそうな時には学園から声を掛けるようにしておられます。</p> <p>幼稚園、学校の行事の際には、親子関係の再構築を目指しておられる保護者にはお知らせをされています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉒	A-2-(11)-①親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>ホームの担当職員と家庭支援専門相談員が連携を図りながら、親子関係再構築を目指し、支援が行われています。</p> <p>親子再統合に向けて、面会、一時帰宅や家庭支援棟を利用しての宿泊訓練も行われています。</p> <p>家庭支援相談員と担当職員が中心になって支援に取り組み、児童相談所や関係機関との連携を図り、情報共有を行ないながら取り組まれています。</p>		